

中国地方整備局 広島国道事務所
記者発表

日時	令和3年8月16日 1:30
----	-------------------

件名	東広島・呉自動車道の通行止め解除【第5報】
----	-----------------------

東広島・呉自動車道の事前通行規制区間（黒瀬IC～阿賀IC間）について、点検の結果、切土法面の変状が確認され、応急対応が完了したため1時30分より通行止めを解除します。

通行止め解除箇所は、別紙参照。

【道路情報】 通行止め解除
【箇所】 東広島・呉自動車道 くろせ黒瀬IC～あが阿賀IC

※なお、変状を常時観測しており、一定の変位が観測された場合は通行止めを実施する場合があります。

発表先	広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、 合同庁舎記者クラブ
-----	-------------------------------------

問い合わせ先	国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所 副所長 <small>ふくなが</small> 福永 <small>たかとし</small> 孝敏 電話：082-281-4131（平日） 082-281-4147（休日・夜間）
--------	---

広島国道事務所HP：<https://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

位置図

規制解除  : E75東広島・呉自動車道(黒瀬IC～阿賀IC)

 : 切土法面の変状箇所



E75東広島・呉自動車道
黒瀬IC～阿賀IC
【規制解除】

【出典】国土地理院「電子国土」を基に広島国道事務所で作成